

第7期第4回 全体会記録

		記録(書記)		吉田
部会名	全体会		回数	4
日時	2021年7月21日(水)	13時30分	～	15時01分
会場	オンライン(中野区役所5階教育委員会室よりZoomを利用して配信)			
参加者 (18人)	出席:中村、上西、宮澤、大村、大坂、石田、遠藤、長沼、高橋、小高、山下、村上、近藤、鈴木(裕)、志村、関口、松田 鈴木(久) 欠席:秋元、市野、石川、米内山、小川、安西 事務局:河村課長、関村係長、大島 相談支援専門員現任研修:4名参加			
配付資料	資料1-1 地域包括ケア総合アクションプランの策定の考え方について 資料1-2 地域包括ケアシステム推進体制のイメージ 資料1-3 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業における整備運営事業者の第4回選定について 資料2 相談支援機関会議資料 資料3 相談支援部会資料 資料4 地域生活支援部会資料 資料5 就労支援部会資料 資料6 障害者差別解消部会資料 資料7 施設系事業者連絡会資料			
検討内容				
<p>【事務局よりお知らせ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の交代について 人事異動に伴い新宿公共職業安定所の増淵委員が石川委員に交代 <p>【中村会長 あいさつ】</p> <p>5月末に中間報告として情報共有させていただいた内容には2020年度の活動報告が含まれておりました。皆様におかれましては改めてご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が国の内外を問わず長期間続いており辛抱する日々が続いているなかで、皆様も創意工夫しながら過ごしていらっしゃるかと思います。ワクチン接種が始まり少しは落ち着くかと思いましたが、衰えることなく逆に感染拡大が続いており、だれがいつ感染してもおかしくない状況だと理解したほうが良いのだと思います。日々、寄り添うことで支援を受けておられる方、支援をつづけてらっしゃる方には死活問題がずっと続いているという状況ですので、常に感染リスクを伴うという関係だろうと思います。より一層の感染予防を続けていきながらなんとか乗り越えていきたいと思っています。</p> <p>来週7月26日は、津久井やまゆり園でのいたましい事件から5年目となります。優生思想による特異な事件として扱われ、犯人は死刑判決をうけましたが、残念ながら、このような事件がなぜ起こったかというその背景に迫るということはかないませんでした。私たちはこの事件を決して忘れることができないと思います。すべての人にとってかけがえのない命がゆがんだ思想によって奪われるこ</p>				

(様式1)

となどあってはならないと改めて思います。判決は出ましたけれども、事件は終わっていないという思いでこれからも障害者問題については向き合っていきたいと考えています。

また、今週末から東京オリンピックが開催されますが、皆さんもご存知のとおり、国際社会に我が国の人権意識の低さであるとか多様性価値観の乏しさといったことが露呈しており、非常に残念に思っているところです。世界中で自粛生活が続いている中で、強行とも思われる開催で純粋に楽しむことはできませんけれども、アスリートの人たちには責任はありませんので精一杯、声援を送りたいと考えています。

本日はリモートでの開催となりご不便をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(議題1) 区からの報告

①(仮称)地域包括ケア総合アクションプランの策定に向けた取り組みについて(資料1-1、1-2)
〈区から説明〉

(委員から質問)

(関口委員)

国から精神障害者にも対応した地域包括支援体制の検討会の最終報告が示されていると思うが、そちらも参考にしてほしい。

イメージ図に示されている地域ケア個別会議について、基幹相談支援センターがあると思うが、高齢者分野との連携などについて、どのように考えておられるのかお伺いしたい。

(中野区から回答)

国では地域共生社会に関して様々な省庁から区の各担当に情報提供が行われており、それぞれ、読み込みをすすめている。

地域ケア個別会議については新たに会議体を設けるということではない。ただ、現状の国の制度だけでは解決が難しい課題の場合は、中野区ではすこやかに所属する保健師や福祉職などが会議を開きそこに様々な支援者や団体がかかわることにより、その方にとってどのようなサービスや支援が行えるかなど議論し、公的サービス以外の部分の調整も行うことを考えている。

(中村会長)

区の示している地域共生社会の実現については、今回、アクションプランということで具体的に何をどのようにしていくかということが非常に重要な取り組みになると思う。

私が特に思うのは、いろいろな計画などあるが区民をどうやって巻き込んでいくのか。地域に住んでいる人たちが困りごとをどのように把握し共感をして、具体的に動いていくのかという取組にしていくことが一番重要なことだと思う。

そういう意味では障害者支援団体、当事者が、困りごとをしっかりと伝えていく役割を我々は持つており、一緒に連携して充実した行動計画を組めればと思う。

②江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業における整備運営事業者の第4回選定について
(資料1-3)

〈区から説明〉

(委員から質問)

(大村委員)

以前は知的障害者と肢体不自由者が対象だったと思うが、医療的ケアを主とするとのことだが肢体不自由者が主となるのか？

(中野区から回答)

以前と、対象の方が大きく変わるということはない。

(委員から質問)

(村上委員)

地域生活支援拠点機能とあるが、こちらについては体験の場というところと、緊急一時的な受入の2点と理解してよいか。

(中野区から回答)

相談機能をメインに緊急対応を含めて考えている。

(委員から質問)

(志村委員)

「にも包括」と今回のアクションプランの位置づけはどのようになっているのかということが1点。

そして、個人的に危惧しているのが、国が「にも包括」を概念化したのは長期入院している精神障害者の問題があるから作ったと理解している。その取り組みがアクションプランのような大きな取組に含まれてしまうことによって、遅れるようなことは避けなければいけないと感じている。

後日、回答いただければと思う。

(議題2) 相談支援機関会議報告 (資料2)

(斎藤係長)

第81回→コロナウイルスの感染により事業者や介護者が陽性になったことにより障害者の方が一人取り残されてしまうケースがあった。今回は入院することができたので何とか対応ができたが、今後も安心して生活できるように受入体制整備事業を通して受け入れをすすめていきたい。

現任研修として、相談支援専門員の現任研修が現在行われている。今回は26名の方が研修を受けている。

(様式1)

中野区の状況として7月現在で相談支援事業所は2事業所が新たに指定を受けているので25事業所となった。相談支援専門員として働かれている方は57名となっている。

また、現在8月5日を締め切りとして初任者研修も定員500名で東京都の身障センターで受付を行っている。なお、今回から受け付けは電子申請で受付を行っている。

第82回→相談事例は24件あった。コロナウイルス関連として2点目にあるワクチンに関することがあった。

ワクチン接種の予約を代わりにできないかという相談があり、相談支援事業所の方で対応したという事例があった。

区でも、視覚障害者の方の接種予約について懸念があったので、身障手帳をお持ちの方でまだ予約ができていない方(100名程度)について、区から電話をさせていただき状況の確認や予約の代行を数件行った。

移動支援の受給者証の更新について、例年7月末で更新を迎えるが今年度も自動更新とした。対象の方は913名。

義務教育の通学等支援については申請をしていただき確認をしたうえで120名の方に受給者証を発行した。

第83回→事例件数29件

訓練等給付の標準利用期間について、国からコロナ禍の影響により令和2年度中は柔軟な対応により更新を行ってきた。就労移行支援について従来は1年間の間に1回の更新だったが、今年度については複数回の更新を認めるということが国から示されている。

今年度の報酬改定に関することとして、身体拘束の適正化について取り上げた。従前から、通所系の事業所等に対して身体拘束を行う場合は記録や研修の実施などが求められていたが、居宅介護や重度訪問介護サービス事業所などにも今後、適用されることが示された。令和3年度は努力義務、4年度は義務化、5年度は記録や研修会の実施などが行われていない場合、報酬の減算になるということを区からお伝えした。

(委員から質問)

(関口委員)

身体拘束に関する研修等の定期的な実施の義務化とあるが、これは虐待防止研修を指しているのか。

(中野区から回答)

虐待防止とは別に身体拘束に関して実施するということが国から示されている。

(議題3) 相談支援部会報告(資料3)

(松田部会長)

今年度の課題抽出について各委員から意見があった。大きなところでは「報酬改定について」と「重層的支援体制整備事業について」が挙げられた。具体的には、「ピアサポート体制加算」とはどのようなことかといったことや、地域協働加算や、そもそも、重層的支援体制整備とはどのようなものかよくわからないといった意見が多くあった。6月の段階で名称は示されているが、

(様式1)

中身が示されていないので、具体的な情報を求める意見が部会員全員から多く挙げられた。

2ページ目の障害児の相談支援について、昨年度から障害児を対象としたサービスについてパンフレットが作成されていないという意見があった。ホームページに情報が掲載されていても、相談を行う際に一緒に見るできない場合もあるため、紙によるパンフレットの制作をお願いしたいという意見があった。

また、障害児の相談支援事業所が不足しているという意見があり、事業所を増やすための方策についても併せて考えていただきたいという意見があった。

相談支援事業所について、障害者の高齢化が進むことにより障害者の支援事業所と介護保険の地域包括支援センターなどの事業所がどのように連携していこうかといった意見があった。

相談事業所を紹介する際にはインテークを丁寧に行い、状況や適性を確認したうえで紹介をしてほしいといった意見や、逆に、相談事業所からは事業所から行くように言われたとあって、連絡なく窓口に来る方がいるので、民間事業所がすこやか相談支援事業所などにどのようなイメージを持っているのかきちんとすり合わせをしたいといった課題があった。

当事者からの意見として、障害者の交通費の支援について意見があった。ヘルパーと本人がそれぞれ半額となるが、これは、ヘルパーに対する補助なので、本人が一人で利用する場合も半額になるとよいといった意見があった。

全体会に対して要望が2点あり、1点目が先ほど述べた子供が使えるようなサービスの掲載されたパンフレットの制作。2点目が、「障害者福祉のしおり」について、今後、発行されると思うが、先般、事業所に対して広告の依頼があった。これは部会の開催のタイミングがあわなかったため個人的な意見になってしまうが、障害者のしおりは公共性や信頼性が担保されてはじめて有効なものとなるので、ぜひ、考えていただきたいというのが一つ。二つ目は、何かサービスを利用したいと思った際は、まず、アセスメントをとるために相談支援事業所につながってもらい、その次に、サービス事業所を選定してもらいたいと部会では考えている。しかしながら、広告を掲載するということはそこに逆行してしまうことになるので、ぜひ考慮していただきたい。

自立支援協議会として、区に要望していただきたい。

(中村会長)

障害児を対象としたパンフレットの制作と障害者のしおりの広告を外す件、及び、障害児の相談支援事業所の事業所数が不足している件について区に要望としてあげたいと思うので、検討していただきたい。

(中野区から回答)

所管に伝える。

パンフレットまでいかないが、放課後等デイサービスや児童発達支援の利用の流れについて記載した資料があったと思うので確認する。

(松田委員)

部会のなかではパンフレットと言ったりマップと言ったりしていた。社会福祉協議会で「こどもほっとネット in なかの」を作成しており、その中にはマップや子供カフェといった情報が掲載

(様式1)

されている。部会ではこのような体裁のものがあればという意見が出ていた。

一昨年度までは所管で発行されていたので、そちらをまた発行して頂きたいということで、資料を入手次第改めてお示ししたい。

(中村会長)

具体的に提示されないと検討が難しい部分があるので、部会として内容等調整してすすめていただければと思う。

(議題4) 地域生活支援部会報告(資料4)

(志村部会長)

6月に行われた部会では地域生活支援拠点「ippuku」について事業の説明等を行った。中野では精神障害の方に特化した地域生活支援拠点事業が始まっている。昨年、地域生活支援拠点で都内の精神科病院に対してアンケート調査を行った。1年以上の長期にわたり入院されている中野区民の方が、各病院に何名いるのかということ調べ、結果を部会に報告している。アンケート調査を行った理由として、現在、国のデータで長期入院されている方の数は自治体ベースの数まで公表されている。ただ、具体的にどこの病院に何名いるかということまでは把握できないので、どの病院に何名いるかを把握することにより、その病院に対して退院支援の働きかけが可能になるということで調査を行った。地域生活支援拠点では長期入院されている精神障害の中野区民の方に対する支援になるが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により精神科病院は外部からの支援やアプローチを受けにくい状況になっており、支援が停滞している現状がある。そのようなことも含めて報告している。

今後の部会の活動として、例年、実施していた「大家さんセミナー」について8月の部会で検討する予定をしている。

(議題5) 就労支援部会(資料5)

(鈴木部会長)

令和2年度は障害のある方が地域で安心して生活でき、就労の場が広がっていくよう市民の方にいろいろな地域の事業所や障害者雇用について知っていただくということで、中野区社会福祉会館で2回、活動の展示を行った。そのなかで、チラシの配布もおこなった。

今年度は障害のある方の活動や事業所、相談先などについてさらに広く区民の方に知ってもらい、興味関心を高めるようにJR中野駅高架下などを利用して3回展示を行う予定をしている。

9月は障害者雇用月間ということもあり8月の1か月間、障害者雇用月間や、障害があっても働いている人たちがいるといったことなどを知ってもらうことから始めていきたいと考え、展示の内容について部会で話し合いを行った。

今後は12月の障害者週間と2月にそれぞれ中身を変えながら啓発を行う予定をしている。

(議題6) 障害者差別解消部会(資料6)

(高橋部会長)

5月の部会では各委員から近況について報告いただいた。そのなかで、皆さんかなり苦労さ

れていることがうかがえた。

また、2月に開催された審議会についてその内容について報告し共有した。その中には差別解消には程遠いような内容の事例もあり、まだまだ、差別解消ということが十分に認知されていないと感じられ、今後も引き続き、区民の方に周知が必要だと感じている。

最後に、啓発事業として出前講座の開催を小学校にはたらきかけているが芳しい回答がない。コロナウイルスの影響もあり我々から積極的に働きかけをしにくい状況のため、非常にもどかしい気持ちであるが、収束が見込まれる状況になったら子供たちに障害を持たれる方々に対する理解促進のために実施できればと考えている。

(委員から意見)

(関口委員)

災害対策基本法が改正され、中野区の防災計画について改正されていると思うが、ある程度進んだところで福祉避難所などについてご説明をいただきたい。

(中村会長)

次回の全体会で区からの報告事項として変更点等について説明して頂くということによろしいか。

(中野区から回答)

次回、お伝えすることができるか内容等確認する。

(中村会長)

議事録のなかにマイナンバーと障害者手帳の内容が紐づけされているという記載があるが、元々、マイナポータルでは身体と知的障害の方は紐づけされており、今回、精神障害の方が加わったということで、仕組みとしてはよい仕組みで便利だと思うが、このアプリが民間企業によって管理されていくということもあって情報管理等について不安視する声も上がっていると聞いている。

(議題7) 施設系事業者連絡会 (資料7)

(村上部会長)

第68回の連絡会では各施設の近況報告を行い、コロナウイルスの影響について、運営面では時差出勤やテレワークなどのさまざまな対応が行われているが、障害の特性に応じて通常通りの運営を行っている事業所もあった。作業面については、受注系の作業は軒並み減少しているという報告があった。自主生産品の販売はネット販売を活用して売り上げの増加に取り組んでいるという報告がいくつかの事業所からされている。

コロナウイルスの関係では、感染が発生したが今のところクラスターの発生には至っていないが、事業所内での情報共有の部分で事実と違う受け止められ方をするなど、情報共有の仕方が課題となってくるという意見があった。

また、レクリエーション活動について各事業所の取組状況について情報共有を行っている。

(様式1)

情報機器の普及によってさまざまに活用されるなど、新しい生活様式がおこることにより、コロナ後も見据えながら、今後の課題などについて意見交換を行っている。

今年度のテーマとして報酬改定の影響やBCPの義務付けなども取り上げていく予定をしている。

(議題8) その他報告・提案事項

(委員から意見)

(長沼委員)

相談支援部会記録(資料3)にあるパンフレットが作成されていない件については、放課後等デイサービスがこの2年ほどでだいぶ増えているのでパンフレットの作成を進めていただきたい。

(関口委員)

BCPの策定について義務化されるような話になっているが、障害者虐待や障害者差別解消の観点から見たときに、各事業所で倫理綱領を策定していない事業所があった場合に、策定していただきたい。

(中村会長)

虐待防止に関しては教育も含めて、管理運営規定に盛り込むことが義務規定になったので、漏れなく行う必要があると思う。

ほかにご意見等なければ、本日予定していた議題は以上で終了です。

ありがとうございました。

備 考

次回日程：11月17日(水) 13:30～15:30
場 所：スマイルなかの4F 多目的室